

平成27年度第16回庁議提案  審議・報告・その他

提出日：平成27年11月24日

担当部・課：総務部秘書広報課〔内線4022〕

<b>① 件名</b>
石巻市復興まちづくり情報交流館雄勝館・北上館・牡鹿館の設置について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<b>【背景】</b> これまでの復旧・復興事業の進捗とまちの将来像について確認できる場や、人々が気軽に集まり話し合う場、今後できるまちの情報を得ることで将来について考えることができる場が求められており、石巻地区に石巻市復興まちづくり情報交流館中央館を、平成27年3月に設置したところであるが、同様に、雄勝・北上・牡鹿の各地区においても同様に情報発信、交流の場を創設する必要がある。
<b>【目的】</b> 復興のまちづくりや地域の取り組みに関する情報、東日本大震災の記録と記憶の発信（展示）と、被災者同士や被災者と来訪者の交流や懇談の場として、石巻市復興まちづくり情報交流館を雄勝・北上・牡鹿の各地区において設置する。
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<b>【根拠法令】</b> 石巻市復興まちづくり情報交流館条例
<b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/> 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕</b>
<b>【〔震災復興計画との整合性 <input checked="" type="checkbox"/> 有〕 無〕</b> 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり 1 新たな防災体制の構築
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
平成26年12月 石巻市復興まちづくり情報交流館条例制定 平成27年 3月 石巻市復興まちづくり情報交流館中央館開館 平成27年11月 石巻市復興まちづくり情報交流館北上館・牡鹿館設置工事契約

⑤ 主な内容			
各館の概要			
名 称	雄勝館	北上館	牡鹿館
所在地	石巻市雄勝町上雄勝二丁目36番	石巻市北上町十三浜字丸山41番地2	石巻市鮎川浜湊川63番地
延べ床面積	103.17㎡	129.42㎡	124.41㎡
主な施設	インフォメーションスペース、情報展示スペース、交流スペース、交流テラス	展示・交流スペース、交流テラス	展示・交流スペース、交流テラス
構 造	トレーラーハウス	軽量鉄骨造平屋建	軽量鉄骨造平屋建
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）			
<p>○影響・効果  復興のまちづくりや地域の取り組みに関する情報、東日本大震災の記録と記憶の発信（展示）と、被災者同士や被災者と来訪者の交流や懇談の場として復興まちづくり情報交流館を設置することにより、各地区及び本市の将来のまちづくりが見え、市民が希望を持てるような情報の提供が図られる。</p> <p>併せて、各地区において、市民及び来訪者に震災の記録を広く伝えることにより、震災の風化防止、防災意識の向上が図られる。</p> <p>○財源  事業費については、東日本大震災復興交付金及び震災復興特別交付税を充当  事業費は各館とも約51,000千円（建築工事、展示計画制作、工事監理等）。</p> <p>○その他  本施設は、各地区において核となる施設ができるまでの一時的な施設である。  管理運営は、平成28年4月から指定管理を予定している。</p>			
⑦他の自治体の政策との比較検討			
⑦ 今後の予定及び施行予定年月日			
平成27年12月 石巻市復興まちづくり情報交流館雄勝館設置工事契約 平成27年12月 市議会第4回定例会 条例改正議案の提案 平成28年3月 開館 平成28年4月 指定管理者制度導入予定			
⑨その他			